

# 入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成24年2月13日

分任支出負担行為担当官

中国四国農政局松山地域センター長

本 鍛 治 千 修

## 記

### 1. 一般競争入札に付する事項：役務の提供等

- (1) 調達等件名及び数量 電子複写機（コニカミノルタ bizhub501）保守（5式）
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで
- (4) 履行場所 中国四国農政局松山地域センター及び同大洲支所
- (5) 入札方法

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付され、営業品目「建物管理等各種保守管理」または「その他」に登録されている者であること。  
また、競争参加地域が「四国」で資格を得ている者であること。
- (3) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (4) 中国四国農政局長から地方農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年9月16日付け15中総第568号（経））に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 3の入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒790-8519 松山市宮田町188 松山地方合同庁舎5F  
中国四国農政局松山地域センター総務チーム  
電話 089-932-1177 内線520
- (2) 入札説明書の交付期間  
平成24年2月13日～平成24年2月28日（閉庁日を除く9時00分～17時00分に上記3（1）の交付場所にて交付する。）
- (3) 入札の日時及び場所  
平成24年3月2日10時00分 中国四国農政局松山地域センター5階会議室  
（日時については変更する場合がある。）

#### 4. その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 電報、電送、郵送等による入札は認めない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を指定の期日までに提出しなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出する入札書、関係書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (6) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) その他詳細は、入札説明書による

以上公告する。

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、中国四国農政局のホームページ

(<http://www.chushi.maff.go.jp/nyusatsu/index.htm>) をご覧下さい。